

第6回上牧町総合計画等審議会 議事録

【日 時】令和3年11月30日（火）9:30~12:00

【出席者】16名

【欠席者】10名（暁委員、有江委員、石丸委員、岩井委員、岩脇委員、迫委員、辻本委員、手嶋委員、鐵東委員、阪本委員）

【傍聴人】0名

【事務局】町職員：5名、コンサル：3名

1. 開会

（事務局挨拶）

2. 議題

（1）基本計画修正案について

事務局：（資料1~5について説明）

委員：（意見なし）

中山委員長：後からでも意見があれば、意見シートなどで事務局に伝えていただければと思う。

（2）まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）について

事務局：（資料6について説明）

安中委員：基本目標3②地域資源の整理について、上牧久渡古墳群とかんまき笹ゆり回廊の他に片岡城址があり、今年一年間、住民主体でSNSの発信や社会協議会と協働しての看板設置などの活動を行ってきた。片岡城址の記載がないのはなぜか。

事務局：片岡城址については、かんまき笹ゆり回廊に含まれているとご理解いただければと思う。

安中委員：「かんまき笹ゆり回廊（片岡城址）」のように表記してもらえると、活動している住民の励みになると思う。

事務局：記載の検討を行うが、取組内容としてではなく説明文に入れ込む形になるかと思う。次回、改めてご回答する。

柴崎委員：総合計画と総合戦略との関係性について、P.15基本計画の構成に両者を「統合する」という文言がある。初回に体系図の議論があったが、素案にまだ体系図がないため整合性が分からない。総合計画内に総合戦略が組み込まれているという認識でよいのか。

また、総合戦略内の重点プロジェクトの位置づけが分からない。町としては総合計画にて重要なことを全て網羅しているため、重点プロジェクトの設定ではなく、両者の関係性の明記のみでよいのではないか。施策の半分が重点プロジェクトから外れてしまう章があることに疑問を感じる。

事務局： 表現の部分について再度検討を行い、次回提示する。

柴崎委員： 表現というよりは総合計画と総合戦略との兼ね合いの考え方について、組み込むのか、重点プロジェクトとして強調するのかを提示してほしい。補助金交付のために明記しなければならない部分もあると思うが、町としてのスタンスを示してほしい。

事務局： 承知した。

中山委員長： 基本目標の下にある1-1などの枠組みは現行の総合戦略を踏襲しているのか。

事務局： 枠組みを踏襲し、表現の変更や施策の追加などを行っている。

中山委員長： 4-1にある通り、誰もが働きやすい社会を作るために就労支援やマッチングは重要になると思うが、根本となる就労の場を増やすことについて記載するのはどうか。総合計画の4-1にある新規就農者の育成・確保や、4-2 商工業の振興などのように、就労の場や町内経済の活性化の内容を入れ込んでどうか。

事務局： 担当課とも協議し検討を行うが、現状難しいと考慮しての記載であると認識している。

中山委員長： 検討いただき、可能であれば追記いただきたい。

鶴谷副委員長： それぞれの目標にSDGsアイコンが付けられているが、そもそものSDGsを行う理由や全体像を計画内で説明するとよいのではないか。また、SDGsを付けていることについて、町は認定などを検討しているのか。

事務局： SDGsについては一番に意識づけであり、具体的な計画の策定などの予定はないが将来を見越して今から共有して意識を持っていくことが一番の目標であると考えている。位置づけについては、資料版で明記する。

鶴谷副委員長： 計画本編にアイコンが出てくるため、読者に分かる形で事前に説明が必要かと思う。また、近隣にSDGs未来都市認定を考えている都市もあるので、SDGsを計画内で協調されてもよいと思った。

(3) 総合計画後期基本計画(素案)中の「協働アクション(仮)」について

事務局:(資料6について説明)

(以下、グループに分かれて議論)

Aグループ(第1節行政・安全安心、第3節都市環境3-1、3-2、3-3)

青木委員:1-1行政運営について、記載内容はそのとおりだと思うが、具体的にどのように参加するのかわからない。

事務局:幅広く財政や税等に関心を持っていただくという意図で記載を行っている。

安中委員:ふるさと納税による町からの財源の流出が安易に考えられていると思う。町として流出をアピールする必要があると思う。

事務局:流出については毎年11月頃広報でお知らせを行っている。

柴崎委員:「広報等を読むことなどにより」といったような具体的な内容を追記した方がわかりやすいと思う。

竹島委員:広報誌だけでなく、ホームページを見るなどして、自分で調べることもできると思う。

柴崎委員:1-2広域行政について、住民としての取組は難しいと思う。

事務局:「地域団体は」と追記することを検討する。

遠山委員:1-4情報の発信と共有について、市民、事業者等が情報の共有をするという内容を記載してはどうか。アプリなどの活用も考えられる。

事務局:地域の方法発信を積極的に行うという記載内容はすでにある。

「地域の情報発信・共有」などと変更を検討する。

柴崎委員:1-6「理解を示し」をなぜ追加したのかわからない。

事務局:どのような経緯で追加されたか確認する。

遠山委員:上牧町でPFI事業を行う予定があるのだろうか。ないのであれば当該文言を削除してもよいと思う。

安中委員:公民館の建て直しや補助を行うのか。

事務局:各公民館で考えをお聞きしている段階である。

青木委員:1-7防災について、昔と違って消防団員がいない状況であり、どこでも苦勞している。

安中委員:消防団の待遇改善が必要かと思う。

青木委員:1-8安全安心・防犯について、「交通安全教室に積極的に参加します」としてはどうか。

事務局：ご意見のとおり追加を行う。

青木委員：3-1 交通体系について、昔と比べ交通量が増え、道路が抜け道となっている。

竹島委員：危険箇所の情報の吸い上げが必要だと考える。

事務局：現在、取組を行っている。

遠山委員：空き家所有者が利活用の促進を進めることはできないと思っている。そのため、適正管理に努めるという表現に留めてはどうか。

事務局：適正管理に努める旨の表現に修正する。

B グループ（第2節住民福祉、第3節都市環境 3-4、3-5、3-6）

大杉委員：用語の12番について、「家族」が「華族」になっている。

事務局：修正する。また従来は、各基本施策のページに用語解説を掲載していたが、ページ内に入りきらない箇所もでてきているため、成果指標の掲載を優先し、用語解説については、資料編で一覧を掲載する。

大杉委員：協働アクションの主語は誰になるのか。

事務局：町民、民間事業者、地域団体のどれかを想定している。行政ではなく、まちづくりに主体的に取り組むことをイメージして取りまとめている。

大杉委員：実際の声ではなく、想定になるのか。

事務局：この案は事務局が作成しており、行政の目線から想像で作成を行っているので、各主体の代表者として審議会委員のみなさまに意見をいただきたい。

渡邊委員：2-1 保健については、これまでの意見が反映されていると思う。

大杉委員：健康寿命の「延伸」は聞きなれないが、通常使う表現なのか。

事務局：行政用語としては一般的に使用する。

大杉委員：2-2 医療について、医療機関にも協力してもらえるとよい。

事務局：病院にヒアリングを行っており、医療機関からの意見を反映する。

大杉委員：住民単独では難しいため、医療機関との関わりは必要かと思う。

黒松委員：2-4 子育て支援の記載について、マリッジサポーターはボランティアではなく NPO である。

事務局：解説の表現について再考する。

東委員：NPO もボランティアの一部になりうるのか。

事務局：広い範囲ではボランティアともなるのかもしれない。NPO として自立して活

動されているため、ボランティアの表現が適切か検討するが、いずれにしてもマリッジサポーターの取組や経緯が住民に理解していただけるように修正または補足を行う。

大杉委員：子どもの虐待は、どの施策に入るのか。

事務局：2-4 子育て支援の施策に当てはまる。

大杉委員：住民同士で子どもの様子を気にすることで虐待が判明することもあると思う。警察や保健所、行政では発見しにくいこともあるため、住民として関わることができればよい。そのようなニュアンスで、「地域で育てる」などの表現があってもよいのではないか。

東委員：「町民一人ひとりが子育てに興味を持つ」と記載しているが、ヤングケアラー等の文言を追記して、わかりやすく取り組みやすい書きぶりとすると思う。

事務局：ご意見の通り修正する。

大杉委員：「ヤングケアラー」とは、フォーマルな言葉なのか。

事務局：近年注目されている言葉ではある。

渡邊委員：国会等でも使われている。

大杉委員：通称の域を超えていないと思う。

例えば、「家庭内労働の異常な偏り」、「偏りの大きさ」などに関連する言葉があるとヤングケアラーの意味が推測できる。

宮田委員：横文字のためすべての人に伝わるかはわからない。知らないかたもいる。

黒松委員：本編に写真は入れ込むのか。

事務局：その通りである。今後収集する。

黒松委員：マリッジサポーターがきっかけで結婚・出産している例があるので、その写真を使ってはどうか。

事務局：広報などで使用した写真等から収集する予定である。写真提供をご協力していただければと思う。

東委員：2-5 障がい者（児）福祉について、障がいを持っているかたは支援やサポートだけを望んでいるわけではないと思う。共存や支えあいをしたいという気持ちも持っていると思う。

渡邊委員：「自立、共存を支援します。」などの表現がよいのではないか。

大杉委員：「サポート」も上から目線の表現に見えかねない。理解しあう、相互理解などの表現もあってもよいと思う。

事務局：そのような意図はなかったが、当事者からするとそう思われるかもしれない

い。いただいた意見をもとに修正する。

渡邊委員：1つ目の「自立促進を支援」と2つ目の「できるようにサポート」は同じような内容ではないか。

事務局：表現が異なるだけなので、ほかの要素も追記して差別化を図る。

大杉委員：「相互理解に努めます」などがよいのではないか。

事務局：障がい者本人の目線か、周囲の人の目線かで書きぶりが違う。障がい者と健常者の両方で検討する必要がある。再検討を行う。

また、障がい者の自立支援、促進に関して、行政がメインで取り組んでいることに一般の住民がどのように関わるかについて検討を行う。共生社会との記載があるため、よい表現ができるように修正する。

渡邊委員：2-6 地域福祉について、独居の高齢者だけが対象ではないと思う。

事務局：高齢者に絞らず、「等」を入れて含みを持たせることを検討する。

宮田委員：具体的に書くと文字数が増え、文字数が増えると読まれなくなる。コンパクトに抑えるために的確なポイントを掴んで表現する必要がある。

渡邊委員：元の内容でもよいかもしれない。

事務局：「身近にいる独居のかた」に変更すれば幅をもたせられる。そのように修正する。

大杉委員：独居にこだわるのか。家庭内で引きこもって孤立している人もいる。

事務局：「独居や引きこもり」に修正する。

大杉委員：独居も引きこもりも含めて「繋がりが疎遠になっている」という表現でもよいと思う。

事務局：いただいた意見をもとに修正する。

大杉委員：2-7 男女共同参画について、家庭内でも男女共同参画という概念が必要。「男の子だから泣いてはいけない」、「女の子だから」というような小さなころからの性差別もあると思う。知識を得ることで小さな頃からそのような教育が染みつかないようにしていくことが必要。

東委員：性別にとらわれない公平な評価が当てはまるのではないか。

大杉委員：民間事業者の目線という説明があったが、家庭内でも人権意識が必要かと思う。

事務局：家庭内での男女共同参画の旨を記載する。

渡邊委員：3-4 上水道・下水道について、住民にできるのは節水ぐらいしかないのではないか。

事務局：2つ目はインフラが整っていないところでは取り組めない。インフラが整っていて経済的な問題もないような、ただ単に取り組んでいない家については取り組んでいただきたいが、それ以外は取り組みにくい。

大杉委員：何でも下水道に流せばいいということではなく、節水もさることながら、家庭内でも水を汚さないことが必要ではないか。下水道に負荷をかけないことが環境汚染の解決にも繋がる。

事務局：そのような視点で修正する。

渡邊委員：3-6 環境保全の想定される取り組みに「かんまき笹ゆり回廊を活用したにぎわい創出事業」とあるが、滝川の美化についてどこかに書けないか。

事務局：河川自体は県が管轄しているため、歩道等は町で整備管理できるが、河川自体については県に依頼する必要がある。かんまき笹ゆり回廊の整備の中には滝川の清掃・美化の観点も含まれているため、県と協議することになる。

C グループ（第4節地域活性、第5節教育文化）

向井委員：全体的に、住民の立場から何かをするという書きぶりになっているが、記載事項を住民が全員確認できるかどうかを気にしている。記載事項を抜粋して協力を呼び掛けるのならこの書きぶりによいと思うが。

事務局：個別に住民に情報提供して、同意を得るという想定はしていない。

向井委員：言葉に違和感がある。例えば、5-1 生涯教育に「(中略) まきっこ塾に積極的に協力します」とあるが、まきっこ塾は教師役とアドバイザーが必要であり、知見が必要であるため全住民が協力できるものではない。5-4 中の国際交流事業についても同様である。

事務局：全ての人に協力いただける内容とするのは難しい。各施策に協力するにはこういったアクションがあるという提示を行っている。

向井委員：全世帯に配布したうえで、協力いただけるような内容・文面とすることが必要かと思う。

事務局：今後、総合計画を住民に広く周知していくための対応も必要だと考える。

向井委員：総合計画の記載として、住民の立場からの言葉であるのが気になる。

事務局：上牧町はまちづくり基本条例を定めており、行政と住民が対等となるという原則がある。同じ立場から取組を考えてほしいという姿勢からこのような書きぶりになっている。

向井委員：なにかの形で、記載内容は住民に対しての呼びかけであるお願いをするということが記載されていればよい。

事務局：前段で住民や事業者の関わりを示すような内容を追加できるか検討する。

向井委員：4-3 労働環境について、「労働環境の向上に努めます」とあるが、これに取り組める住民は多くないのではないか。

事務局：修正を検討する。

向井委員：5-1 生涯学習について、まきっこ塾等のボランティアの確保には苦勞しているので複雑な気持ちである。内容について異論はないが、広く考えることができるような書きぶりとしてほしい。

向井委員：5-4 学校教育の「ICT 教材のリテラシー向上」について、内容がよく分からない。また「身近にいる子ども」とあるが、「身近にいる」を省いてはどうか。

事務局：文面の修正を検討する。

向井委員：5-5 就学前教育の「心身の発達を促す体験学習に参加します」という項目は内容がよく分からない。

事務局：町の取組との関連が薄いので、検討を行う。

向井委員：5-6 文化財に歴史ボランティアの記述があるが、ボランティアに関しては内容を覚えるのが難しいということもあり、当初 20 名であった人数が現在は 16 名と減少傾向にある。このような現状を踏まえ、言葉の再検討をお願いしたい。

向井委員：3-6 環境保全について「公園管理を自主的に行います。」とあり、内容としてはよいと思う。しかし、月に一度自治会で行っていた公園の美化活動は、町が行ってくれるので住民はしなくてよいという声があがり、なくなってしまった。実態と差があるように思う。

中山委員長：全体的に、主語が分かりにくい。町民・事業者・地域団体すべてが主語となる場合は記載不要だが、分かりにくい部分は主語を加えるべきかと思う。

全体的に、事業者との関連が少ない。

全体的にやや遠慮されている。ストレートに書いたほうが分かりやすい項目がある。

班ごとの議論で意見が出なかった部分について指摘を行う。

1-1 行政運営について、「行財政運営に関心を持ち」の部分を「税と負担について理解する」など、行財政の何に関心を持つのか記載した方がよい。

「まちづくりに積極的に参加」について、町に意見を伝える、参政権の行使や選挙に行く、納税や払えない場合の相談など具体的に書けるのではないかな。

1-2 広域行政について、広域連携は町民にとって内容が難しい。まず広域行政の理解を深めることが大切ではないか。

1-6 公共施設について、PFI 事業や指定管理者制度等への参加について、上牧町内の事業者を対象とした内容かと思うが、どういう事業のイメージかわからない。コミュニティ施設などであれば事業者よりも地域団体になるかと思う。町が PFI 事業や指定管理者制度をどのようなものにあてはめて考えているのかが分からない。また、PFI 事業や指定管理者制度について町民が考える必要があるのかもわからない。

2-1 保健について、事業者の役割を追加した方がよい。事業者が従業員の健康管理をどう考えるかについて記載をいれてはどうか。

2-3 高齢福祉について、「介護保険外サービスを円滑に利用できる」とあるが、介護が必要なかたが介護保険内のサービスを使えることが一番大切である。介護保険内サービスを使うことを推奨しないととられる誤解があれば望ましくない。

2-4 子育て支援について、従業員が就労と育児を両立できるような取組など、事業者の役割を書いたほうがよい。

2-5 障がい者（児）福祉について、社会参画の内容が施策中にあるため、事業者の役割として障がい者の雇用などを記載した方がよい。

3-2 環境衛生について、町民を対象とした記載かと思うが、食品ロスやリサイクルを進めるなど事業者の役割を書いたほうがよい。

3-5 バリアフリーについて、事業者の役割として事業者の施設等のバリアフリー化など書いたほうがよい。

3. その他

事務局： 次回審議会について
意見シートの記入について

4. 閉会